

**令和6年度 第1回豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
第1回地域福祉活動計画策定委員会 合同会議 議事録【公表用】**

日時：令和6年8月20日（火）午後2時～4時
場所：豊田市福祉センター4階41会議室

1 出席者

(1) 豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会（以下、「専門分科会」とする。）

ア 専門分科会委員

安藤 敏市（豊田市民生委員児童委員協議会）、伊藤 大介（日本福祉大学社会福祉学部助教）、小松 理佐子（日本福祉大学社会福祉学部教授）、阪田 征彦（ライフサポートむもん）、坂元 玲介（とよた多世代参加支援プロジェクト）、佐合 恭治（市民公募）、松本 清彦（一般社団法人豊田市身障協会）、村瀬 和好（市民公募）、安田 明弘（豊田市社会福祉協議会）、山田 美津子（豊田市ボランティア連絡協議会）、山村 史子（名古屋医専教官）

イ 事務局

豊田市（以下、「市」とする。）福祉部 水野部長

地域包括ケア企画課 杉江課長、小林副課長、小林担当長、鈴木主査

ウ 関係課

よりそい支援課 岡本課長、小澤主査監、畠中担当長、安藤担当長、宮口主査

(2) 豊田市地域福祉活動計画策定委員会（以下、「策定委員会」とする。）

ア 策定委員会委員

加藤 国治（豊田市介護サービス機関連絡協議会）、木本 光宣（ユートピア若宮）、近藤 鐘幸（豊田市区長会）、酒井 保彦（豊田市自主防災会連絡協議会）、杉山 勝久（豊田市民生委員児童委員協議会）、武田 泰弘（豊田市高齢者クラブ連合会）、寺岡 裕（地域包括支援センターくらがいけ）、永田 祐（同志社大学）、中屋 浩二（梅ヶ丘学園）、伴 幸俊（豊田地域医療センター、地域医療人材育成センター）、藤江 貴紀（豊田市特別養護老人ホーム施設長協議会）、松山 剛久（豊田市成年後見・法福連携推進協議会）、八鍬 幸雄（ボランティアセンター運営委員会）、山内 洋子（下山支所推進委員会）、山村 史子（とよた市民福祉大学運営委員会）

イ 事務局

豊田市社会福祉協議会（以下、「社協」とする。）

安藤事務局長、鈴木地域福祉推進室長、中田 50 周年担当主幹

共生推進課：都築課長、橋本副課長、鈴木担当長

総務課：中村課長、北野副課長

くらし応援課：八木課長、大地副課長、中田担当長、磯村主査

豊寿園：川合所長、会館：渡辺館長、基幹包括支援センター：山地所長、東部ブロック：大谷ブロック長（兼足助支所長）、中村支所長（稲武支所）、鈴木崇支所長（下山支所）、西部ブロック：永井支所長（藤岡支所）、鈴木支所長（旭支所）、浦川支所長（小原支所）

2 次第

- (1) 福祉部長あいさつ
- (2) 新任委員紹介
- (3) 専門分科会会長、策定委員会委員長あいさつ
- (4) 議題

ア 報告事項

(ア) 第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の実績（令和5年度分）について

イ 協議事項

(ア) 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について

(イ) アンケート調査の概要について

(ウ) 住民懇談会等の実施について

(エ) 豊田市の孤独・孤立対策（つなぐる）の考え方及び令和6年度の取組について

3 議事録（要旨）

(1) 福祉部長あいさつ

(2) 新任委員紹介

・ 紙面にて紹介

(3) 専門分科会会長、策定委員会委員長あいさつ

(4) 議題

ア 報告事項

(ア) 第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の実績（令和5年度分）について

イ 協議事項

(ア) 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について

(イ) アンケート調査の概要について

(ウ) 住民懇談会等の実施について

(エ) 豊田市の孤独・孤立対策（つなぐる）の考え方及び令和6年度の取組について→承認

} 承認

(5) 主な意見

ア 報告事項

(ア) 第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の実績（令和5年度分）について

【委員】（策定委員会）

- ・ 地域で活動していて、日頃から避難要支援者と関わる人が多い。来年は、民生委員の改選も控えているため、人が替わってからすぐに動くことは難しい。したがって、支援モデル事例集がとても有効であると感じるが、事例集の内容や展開状況を教えてほしい。

【事務局】（市）

- ・ 担当課からは、今年度の予定として、事例集を横展開していきたいと聞いている。改選の時期を考慮しながら、対応できる範囲で対応し、民生委員の方々が困らないようにしていきたい。

【委員】（専門分科会）

- ・ 午前中の研修会で、支援者がかなり苦労しながら課題解決に向けて、みんなで動いていると聞いた。総合相談窓口相談件数とアウトリーチ支援でそれぞれ1,000件以上あるが、このうち、課題解決に至らない事例はどれくらいあるか。

【事務局】（市）

- ・ 具体的に何件、解決に至っていないかという数は把握していないが、職員も同じように苦労しながらも、支援会議を開催して、色々な機関が集まって支援策を考えている。相談件数が増えればいいというわけでもないが、午前中の研修会でもあったとおり、みんなで重なり合いながら取り組んでいきたい。

【委員】（専門分科会）

- ・ 基本目標2の福祉実践教室の交流プログラムについて講師が集まって検討したとあるが、具体的にどのような意見が出たのか。ひとり暮らしの高齢者が声を上げやすくすることについても、ここで取り上げているか。

【事務局】（社協）

- ・ 講師たちと実践教室を通して、「地域で悩むこどもたちが声を上げることがを奨励し、こどもたちに声を上げることの重要性を伝える」という意思統一をした。
- ・ 福祉実践教室は、小中学生を対象にしている。ひとり暮らし高齢者については、午前中の研修にも話があったが、地域包括支援センターや重層の支援の中で、関係機関が連携して取り組んでいく。

イ 協議事項

（ア）第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について

【委員】（策定委員会）

- ・ 重層的支援体制整備事業は2020年の社会福祉法の改正により始まり、来年で5年が経過する。
- ・ 社会福祉法の改正に向けた議論で、成年後見制度が改正されることを見据えて、地域の中で福祉の制度をどうしていくべきかという事が大きな柱となっている。現在、民法改正を議論している法制審議会において、成年後見制度を「終わらせることのできる制度」に転換することが検討されている。
- ・ 現在は、一旦成年後見人が付くと、よほどのことがなければ、生涯辞任することはないが、適宜適切な時に使える制度に変えていくことが検討されており、この変更により、成年後見制度の利用が終わった人を福祉の仕組みや制度でどう支えていくかを考える必要がある。
- ・ 社会福祉法改正の中で、権利擁護支援の仕組みをどのように整えていくかが議論され、策定方針にあり、成年後見制度利用促進計画を地域福祉計画・地域福祉活動計画の中で一体的に議論する必要がある。
- ・ また、身寄りがない人の支援も大きな課題になっており、議論する必要がある。高齢者や単身世帯など、身寄りを頼ることができない人が増えている状況下で、保証人がいないために入所や入院を断られることがある。このような状況をどういった形で支援していくか検討する必要がある。
- ・ 成年後見制度の改正を踏まえた支援や身寄りがない方への支援を含めた策定方針にさせていただけるとありがたい。

【委員】（専門分科会）

- ・ 昨年度、豊田市長から全地域会議に対して諮問が行われた。その中で地域の課題についてまとめられていたが、地域の課題の中で福祉に関連するような課題もあったと思う。このように地域から課題を吸い上げるような仕組みはあるか。逆に、地域会議では地域課題解決事業という取組があるが、地域の課題を吸い上げて、地域福祉計画の中で課題を解決できるような取組があるか。

【関係課】（市）

- ・ 昨年度、豊田市長が地域会議で総合計画に関する諮問を行った。基本的には、地域会議は地域の課題を深掘りする場であり、その地域での課題解決策について議論する場である。
- ・ 地域会議で出た課題が審議会に伝えられることは仕組み上はないが、関連性はあるため、必要があれば反映する。

【委員】（専門分科会）

- ・ 民生委員は来年、一斉改選がある。自分の地区でアンケートを取ると31名中、残っても良いと言った人が7名、残りの半分が保留で、もう半分は辞めたいという結果で、担い手づくりにとても苦労している。
- ・ 助け合いについて「公助・共助・自助」とよく言われるが、その下に「近所」がある。コロナ禍で希薄になってしまったが、民生委員だけではなくて区長や組長とも連携しながら、まずは声をあげていくことが第一歩につながると思う。
- ・ 高齢者については、ひとり暮らし高齢者登録制度を活用してもらい、密に連携できるようにしてほしい。
- ・ また、民生委員、区長、交流館を中心にコミュニティの力をアップさせる必要がある。

【委員】（策定委員会）

- ・ 資料 2 にある「支援体制や他機関との連携」「地域福祉の担い手の確保」「計画策定における住民、地域、専門職の参画の機会の確保」のフレーズは、第 1 次、第 2 次の計画でも出てきていた。第 3 次の計画でも言葉にするのは簡単であるが、これを地域でどう展開させていくかが難しい。
- ・ 民生委員も区長も担い手がおらず、やってくれたとしても熱量が少ない人もいる。そのような状況だと、福祉や防災が地域に浸透していかない。
- ・ 今日の審議会もそれぞれの会の代表が出て来ているが、良いことだけ書いても絵に描いた餅になってしまうので、この内容をどう地域に展開していくか、団体と上手に連携しながら進めてほしい。
- ・ 第 1 次、第 2 次では特別大きな取組は無かったように思うので、第 3 次こそは、この会議の構成員も含めて検討してほしい。
- ・ コミュニティスクールなど地域の集まりには社協の方々が必ず参加している。社協の職員は忙しい中、夜 7 時以降も会議に参加しているが、地域の人々との顔合わせによって課題や取組が見えてくる。下山地区では、このような取り組みがうまくいっているが、豊田市全体に広がっていく必要がある一方で、夜 7 時以降の会議に参加することができない人々もいるため、参加者全員に合わせた方法が必要である。
- ・ 第 3 次計画では、成功している事例を参考に、全体に浸透するような計画を立てる必要がある。

【委員】（専門分科会）

- ・ 地域福祉人材センターで介護職を育てていくとあるが、民生委員の担い手不足については、今後、何か計画されているか知りたい。

【関係課】（市）

- ・ 特段の計画はないが、改選については区長さん、民生委員さんと協力しながら取り組んでいきたい。

【委員】（専門分科会）

- ・ 地域福祉人材センターは仮称とのことだが、趣旨からすると単なる育成センターではなく、つなげるところもやっていくようなので、それが分かるような名前を考えてもらいたい。

【事務局】（社協）

- ・ まさに他の委員の言うとおりの育成センターではなく、つながりに焦点を当て、人と取組がつながって活動につながられるようなセンターにしたい。また、名称についてもしっかり考えていきたい。

【委員】（策定委員会）

- ・ 地域福祉人材センターの話があったが、介護人材を育成してくれるのはありがたい。
- ・ 情報提供であるが、私は愛知県の自立支援協議会の委員でもある。県から貰った資料で興味深い内容があったため、紹介すると、居宅介護のヘルパーのある 1 か月のデータで、支給決定額と実績が出ていた。名古屋市は、支給決定額の 69%が使われていた。これは、ヘルパーがいなくてそこまで減っているわけではない。とても驚いたのは、豊田市は 68.9%で名古屋市に匹敵するほど、ヘルパーが使えているということが分かった。同じ中核市の一宮市は 54%、岡崎市は 38%、豊橋市は 35%であり、それを踏まえると、豊田市はとても頑張っている。ただ、よくよく数字を見てみると、支給決定時間数は、一宮市が 30,000 時間、岡崎市も 30,000 時間、豊橋市は 37,000 時間、豊田市は 21,000 時間、分母が違くと利用率が上がるということが分かった。市町村によって時間数に 3 分の 1 以上の差があることにも驚いた。

（イ）アンケート調査の概要について

【委員】（策定委員会）

- ・ 民生委員向けにアンケートを実施とあるが、高橋地区の地域課題として、民生委員の欠員がある。他の地区でもそのような状況になっており、今後そのような状況になる地区が増えてくると思う。そのような地域にこそ、地域のつながりや地域の支え合いを推進するために何が重要かということを考えていく必要がある。民生委員がいない地区は、物理的にアンケートもできないが、そのような地区に対するフォローを検討してほしい。

- ・ その他で専門職へのアンケートとあるが、どのような分野の専門職にアンケートをする予定か。高齢分野にアンケートを取るのであれば、ぜひ地域包括支援センターに聞いてほしい。

【関係課】（市）

- ・ 包括的支援体制という、「分野に限らず地域で、困りごとを受け止める体制を作っていく」という体制についての評価を、今、国と豊田市で一緒にしている。
- ・ アンケートの対象者は、地域包括支援センターや障がいの相談支援事業所などを予定しており、それぞれの分野の専門職の方の状況や課題感についてしっかり把握することが重要だと考えている。内容については、引き続き、担当者と検討していく。

【委員】（専門分科会・策定委員会）

- ・ アンケート項目の中の「つながりあい」の中に「身寄り」があるが、この身寄りの定義をしっかりとっておかないと、答える人の感覚によって回答がブレるのではないか。はたまた、ぼんやりでも良いのか、その共通認識を取っておきたい。

【事務局】（社協）

- ・ 身寄りの定義づけは難しいが、現時点で考えている定義は、親族がいない方と親族はいるが、支援拒否等の理由で頼れない方、さらに親族がいて健康であるが、遠方等の理由ですぐに駆け付けられない方を対象としている。
- ・ アンケートで聞く際には、定義がぼんやりしてしまうが、実態や必要な支援について調査した後、具体的な仕組みについては今後のワークショップ等で詳細を検討していく。

（ウ）住民懇談会等の実施について

【委員】（専門分科会）

- ・ 資料 2 で住民懇談会を実施するとあるが、メンバーは高齢者クラブやこども会など、幅広い層に話を聞いてもらいたい。

【委員】（策定委員会）

- ・ 広く意見を聞くことは重要だが、前回は民生委員・児童委員に対してはアンケートと懇談会を実施しており、重複感があった。今回は、アンケートとヒアリングという形にしてもらえると負担感が減ると思う。

【委員】（策定委員会）

- ・ 推進委員会は、山間部の地域福祉を推進するため、区長会、民生委員、ボランティア団体、福祉団体、施設の代表者で構成されている。
- ・ 豊田市は都市部と山間部で人口の偏りがあり、一律にはいかないことが多々あるが、人口の少ない山間部では、行政や社協との距離をととも近くに感じている。色々なことに日頃から関わってもらい感謝しているが、山間部からの意見も計画に取り入れてほしい。

【事務局】（社協）

- ・ 支所推進委員の方に対しては懇談会をする計画を立てており、そこで出た意見を計画に反映していく予定。

【委員】（専門分科会）

- ・ テーマ別のワークショップについて説明があったが、地域福祉人材センターはこれから作るのか、もうあるのか。

【事務局】（社協）

- ・ 第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の改訂版の中で、「地域福祉人材センターの検討」と載せており、これから作る予定。作るために必要な取組をワークショップの中で深掘りしながら、意見を聞きたいと思っている。令和8年からのスタートを目指して検討している。

【委員】（専門分科会）

- ・ ワークショップについてはとても良い取組だと思うが、地域の課題については地域の人と考えて取り組むことが大事。地域で、一緒になって考える仕組みが必要。
- ・ 別紙1には、専門人材（介護）人材と書いてあるが、私は障がい者の方を支援している。障がい者の方を横断的に支援していると、地域福祉について感じることもあるが、障がい者の視点は計画に入るか。

【事務局】（社協）

- ・ 担い手不足の取組として、介護や障がいの専門人材と地域で活躍する地域福祉人材の2つの柱で取り組もうとしている。

【委員】（専門分科会）

- ・ 障がいの分野は入らないということか。資料には介護と書いてあるので、障がいは入っていないように見える。

【事務局】（社協）

- ・ 障がいの事業所については、専門人材の部分で考え、地域での担い手は地域福祉人材で考えていく。
- ・ 計画の策定にあたり介護の事業所や障がいの事業所にアンケートを行い、担い手不足に関する課題を把握していく予定。資料の表現の仕方については、工夫していきたい。

【委員】（策定委員会）

- ・ 人材のとらえ方は今の話を聞いて理解したが、専門職については、アンケートで今すでに働いている人からニーズを聞き取ると思うが、将来働こうとしている学生に対して、人材センターは何か取り組んでいくのか。

【事務局】（社協）

- ・ これから如何にして福祉の道に進んでもらえるかについては、ワークショップの中で意見を聞きながら、計画に学生の声を反映していきたい。

【委員】（策定委員会）

- ・ 学生の声を事業所に落としていくと聞いたが、今働いている介護職員はどこかに所属している職員であるため、その方達が人材センターで働くことはできないと思っている。あくまで、現役の方から要望を聞いて、未来の人材を確保するための取組という理解で良いか。

【事務局】（社協）

- ・ アンケートをすると介護事業所が担い手不足だという課題がある。各事業所で研修など様々な取組をしている。そのような好事例を参考にしつつ、人材センターが色々な機関と連携しながら、担い手不足を少しでも解消できるようにしていきたい。
- ・ また、学生については、無関心な人たちにいかに関心を持ってもらうかが大事だと思っている。学生にヒアリングをして、関心を持ってもらうにはどうしたら良いか、ヒントを貰いたい。

【委員】（策定委員会）

- ・ 高齢者、介護、障がいの人材が確保できるように、各関係団体が連携して、情報共有できると良い。
- ・ 確保ばかりではなくて、辞めてしまった人の理由なども踏まえながら、進めていきたい。

【委員】（専門分科会）

- ・ 専門人材というよりは、地域の課題解決に貢献できる人材を育成することが喫緊の課題と感じる。
- ・ 介護や障がいに限らず、民生委員や区長、福祉人材と一緒に学べるワークショップなどの場を提供できると良い。子どもや高齢者に限らず、多世代が学ぶことができる環境を作ることが望ましい。

【委員】（策定委員会）

- ・ 公的機関が身寄りのない方への対策をしていくことは、非常に意味のある活動になると思う。
- ・ 別紙 2 の説明でワークショップをやっていくとあるが、できるだけ多くの方に参加してもらい、身寄りのない方の支援について、一歩引いてしまうのではなく、みんなで関わることで、支援が円滑に進むことを知ってほしい。私も微力ながら法的な立場から助言ができればと思っている。
- ・ すでに取り組んでいる名古屋市などを参考にしながら、良い点、悪い点を十分に検証しながら取り入れてほしい。

（工）豊田市の孤独・孤立対策（つなぐる）の考え方及び令和 6 年度の取組について

【委員】（専門分科会）

- ・ 専門分科会の委員になる前は、保健部の審議会の委員をしていた。そこでは孤独による自殺対策や虐待についての話が議論されていた。
- ・ とよた男女共同参画センターでは、お悩み相談ができるコールセンターを設置している。そこに現状を伺ったところ、女性の相談は週 5 日間受け付けられ、1000 件程度あるのに対し、男性の相談は月 2 回の受付で 64 件だけであった。男女で相談数に大きな差があることから、受付時間の差や受け皿の問題が影響していると考えられる。
- ・ とよた男女共同参画センターの上部組織は市民活躍支援課であるが、そこでは交流館やラリーの業務も担っており、どちらかというと元気な高齢者を対象としている印象があり、家庭や職場での問題や DV などの悩み相談を受けるコールセンターとは、対照的な業務を主管していることに違和感がある。お悩み相談のような業務は保健部に移管するべきではないか。

【関係課】（市）

- ・ 今回、説明した孤独・孤立対策の具体的な取組として、「予防」を挙げているが、そこでは、とよた男女共同参画センターや市民活動センターなどの相談機関と連携して、より情報発信を強化し、相談しやすい環境づくりに努めていく。その中で、「男性が相談する機会が少ない」と言ったことについても、必要に応じて検討していきたいと感じている。

【委員】（専門分科会）

- ・ カード等を使っただけの啓発も良いが、組織体制を見直し、どこが主管になって、各分野に指示を出すかを決めた方が良い。本業ではない市民活躍部よりもよりそい支援課が中心となった方が良い。それに類したケースで、もう 1 つ、私は愛知県の消費者モニターをやっているが、受付窓口が T-face の中にあり、その主管が商業観光課になっており、片手間感があるため、行政改革推進課を交えて、業務の見直しを検討してほしい。

【委員】（策定委員会）

- ・ 4 つの柱の中の特に「声を上げやすい社会づくり」が大事なことだと思うので、私たちも社協と協力しながら、実践教室で伝えていきたい。ただ 1 番は、高齢者や障がい者の方が支援を受けながら、「地域で生きていくこと」を見てもらうことが「声を上げやすい」につながると思う。地域の盆踊りに車いすで参加したが、その姿を子どもたちに見てもらったことがとても大事だと感じた。
- ・ 高齢者や障がい者の方たちが「地域で生きたい」と思ってもらえるような支援をできるように、よりそい支援課を中心に色々な課が協力してやらないと、絵に描いた餅になってしまうため、全課にこういう意識を持って、取り組んでもらいたい。

(オ) 各会議体からの総評

【副分科会長】（専門分科会）

- ・ 参加者から活発な意見をいただいたことに感謝している。
- ・ 社協としてより市と一緒に連携しながら、地域の住民を始め、専門職・事業所など様々な関係団体とのりしるを持ちながら、つながることを目指している。
- ・ 豊田市は超高齢社会が急速に進展しており、とりわけ身寄り問題や地域福祉人材について深めたいと思っている。併せて、地域づくりにおいては、計画を立てると同時並行で地域に浸透することが重要である。

【委員長】（策定委員会）

- ・ 最後の議題で孤独・孤立対策推進法の話が出たが、この4月からだけでも、社会福祉に関連して新しい法律が出来たり、様々な法律が改正されたりしている。例えば、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が新たに制定され、生活困窮者自立支援に関する制度が改正され、住まいの支援を市町村がやっていく内容になった。児童福祉法や子ども・若者支援法も改正しており、今挙げた法律以外にも、多くの法律が改正されている。
- ・ このように国が省庁をこえて、勝手に法律を改正していく。子ども家庭庁、厚生労働省、内閣府がそれぞれ市町村に対してどんどんこういふことをやるようにと落としてくるのを、市町村は受け止めて、みなさんと一緒に考えながら、町に合った形で、一体的に進めなくてはいけない。その役割を地域福祉計画が担っているため、議題も多くなるし、話題も多岐にわたり、色々な関係者に集まっていただく必要がある。
- ・ 今日出た意見は、非常に的を射ていると考えており、横串を刺すような意見が多かった。豊田市役所の中でも、横串を刺す必要があり、社協や地域でも、横断的に様々な施策を受け止めながら、豊田市に合うようにカスタマイズした計画を考えていく必要がある。
- ・ 個別的な意見は、議事録を見ながら、個別の計画に反映できるようにしていきたい。

【分科会長】（専門分科会）

- ・ 今日から第3次の計画を作っていくことになる。今日頂いた意見を忘れずに、一緒に作っていきたい。

(6) 連絡事項

事務局から説明

以上